



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所 TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス [jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp)

熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会 TEL&FAX 0968-46-6882

## 近隣諸国でアフリカ豚コレラが続発しています！！

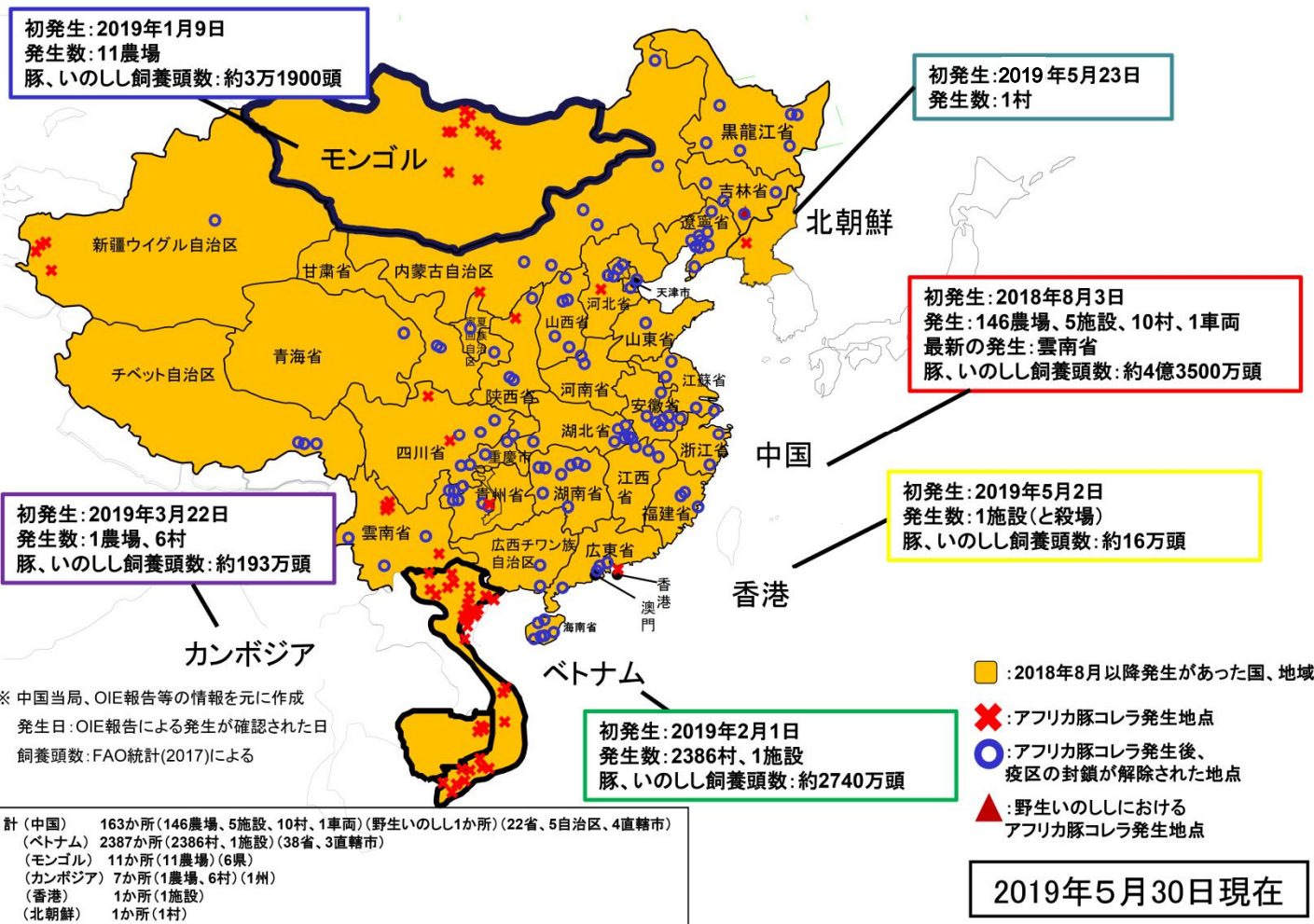
### アフリカ豚コレラ (ASF) については

○2018年8月3日、中国においてアジアで初めて発生が認められて以降、全土に広がりを見せ、本年5月31日までに101例が報告されています。

○今年に入り、モンゴル、ベトナム、カンボジア、香港での発生が確認されましたが、5月30日には北朝鮮でも発生が公式に確認されました。

北朝鮮での発生は中国との国境付近ですが、今後、野生いのしし等により韓国に侵入する可能性も考えられ、日本への侵入リスクが一層高くなっています！！

## アジアにおけるアフリカ豚コレラの発生状況



# 令和元年度家畜保健衛生推進会議を開催しました

5月21日（火）に、熊本県畜産農業協同組合城北支所において令和元年度家畜衛生推進会議を開催しました。各市町担当者、畜産団体等の皆様におかれましては、業務多忙の中ご出席いただきありがとうございました。

会議では、当所の平成30年度実績報告や今年度の事業計画を説明するとともに、岐阜県及び愛知県における豚コレラの発生状況、海外におけるアフリカ豚コレラや高病原性鳥インフルエンザの発生状況などについて、情報提供しました。

今年度も、当所事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## 飼養管理器具の洗浄消毒について

飼養衛生管理基準は、家畜の所有者に最低限守っていただくべき衛生管理の方法をまとめたものです。この中には、「家畜の体液が付着する物品（注射針、人工授精用器具等）を使用する際は1頭ごとに交換又は消毒をしている」という項目があり、家保でも農場巡回時に確認や指導を行っています。

関係者の皆様におかれましても、**疾病伝播防止のため、複数農場で使用する可能性のある物品で家畜に直接接触するもの（除角器具、去勢用具、削蹄器具、耳標、鼻環の装着器等）を使用する際には、必ず洗浄消毒を実施してください。**また、**農場ごとの実施はもちろん、1頭ごとに実施するよう**お願いします。

## 近隣諸国における悪性伝染病等発生情報

病名	発生地（国）	畜種	発生日月日
アフリカ豚コレラ	香港（1件）	豚	令和元年5月2日
	中国（5件）	豚	令和元年5月18日 ～令和元年5月29日
	北朝鮮（1件）	豚	令和元年5月23日

令和元年6月1日時点



### 折々の所感

4月から中学生になった息子。小学校卒業の日、「俺、反抗期だけん！これからいろいろ反抗するけんね。」と、私にまさかの反抗期宣言。「反抗期上等～受けて立つ！」と返事をしたものの…何かがおかしい。たぶん、世の中ではそれを反抗期とは呼ばないと思うよ。息子よ、いつもいろんなネタを提供してくれてありがとう。(T.T)

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！